

さくら市消防団員自動車運転免許取得支援事業

市では消火活動その他の消防事務を円滑に行うことができるようにするため、消防車を運転するために必要な免許の取得を支援します。

●取得できる免許

準中型免許取得及びオートマチック限定解除

●支援の額

対象経費の2分の1又は100,000円のいずれか低い額

●支援対象経費

- ① 教習所の入学金、
- ② 教習料金、学科教本代
- ③ 検定料、卒業証明書交付手数料
- ④ 写真代及び保険料

※ 当該教習所の定める規定時限数を超えた場合に生じる経費は対象外



●対象者 消防団員（1人1回限り） 下記①～⑤全てに該当する者

- ① 現在保有する免許では、所属する部の消防車を運転することができない者
- ② 免許取得後も団員として活動する意思がある者（5年以上）
- ③ 所属部の長の推薦を受けていること
- ④ 市税を完納していること
- ⑤ オートマチック限定又は平成29年3月12日以後に普通免許取得したもの

●免許取得までのフロー

- ① 市に申請書を提出 ※教習所の見積りを添付
- ② 市から支援決定通知を団員に交付
- ③ 交付決定通知の写しを持って、教習の申込
- ④ 教習所へ自己負担分の支払い
- ⑤ 教習実施
- ⑥ 市から教習所に支援分を直接支払い
- ⑦ 免許取得
- ⑧ 市へ免許取得報告

●協力教習所

□ さくら那須モータースクール さくら市氏家3450

TEL : 028-682-3141

教習可能期間：4月中旬～7月上旬、9月中旬～11月末

□ 烏山自動車学校 那須烏山市神長4 1 4 番地 1

TEL : 0287-83-2321

教習可能期間：4月中旬～7月上旬、9月中旬～11月末

※「さくら市消防団員自動車運転免許取得支援事業の協力に関する協定」を締結している教習所のみ実施可能です。

(注) 申請後に免許を取得しなかった場合等は、全額負担となります。

免許取得希望の方は事務局にご連絡ください。

TEL : 028-681-11 MAIL:soumu@city.tochigi-sakura.lg.jp

さくら市総務課危機管理係
(消防団事務局)